

無料相談

■市民総合相談課(市役所本庁舎 28 番窓口)【予約不要】

《暮らし110番相談 28番窓口》

内容：日常生活の中での疑問、困りごとなど（専門相談員対応）

とき：平日8:30～17:15(面談・電話相談)
☎ 0857-20-4894

《消費生活センター 29番窓口》

内容：訪問・通信販売、借金問題など、消費生活に関すること（専門相談員対応）

とき：平日8:30～17:15(面談・電話相談)
☎ 0857-20-3863

※土日祝日(年末年始以外)は消費者ホットライン ☎ 188(局番なし)をご利用ください。

下記相談の問い合わせは市民総合相談課(28番窓口)
☎ 0857-30-8181 ☎ 0857-20-3919 まで

■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内1回(弁護士対応)

とき：7月1・8・15・22日(火)
13:00～15:30(定員各5人・1人30分以内)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：6月25日(水)8:30～
(先着順、定員になり次第終了)

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】(社会保険労務士対応)

とき：7月9日(水)13:00～15:30(定員5人)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：7月2日(水)まで
(先着順、定員になり次第終了)

■土地境界に関する相談【電話予約制】(土地家屋調査士対応)

とき：7月17日(木)13:00～15:45(定員3人)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：7月10日(木)まで
(先着順、定員になり次第終了)

※市役所各担当課で、人権・福祉・税・健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

多重債務・ヤミ金融など相談会

☎ 県消費生活センター
(県庁第二庁舎東部消費生活相談室)
☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

弁護士などの専門家による無料相談会

とき：7月16日(水)13:30～15:00 ※要予約
ところ：県庁第2庁舎第21会議室

人権・生活相談

☎ 中央人権福祉センター
☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067

とき：6月10・24日(火)
15:00～15:50、16:00～16:50

ところ：人権交流プラザ

内容：人権に関わること、生活上の悩みなど

定員：各回1人(カウンセラー対応)

※相談日以外の平日8:30～17:15は人権福祉員が対応

行政への困りごと相談

☎ 鳥取行政監視行政相談センター ☎ 0857-24-5541

内容：国などの仕事や手続き、サービスなど(行政相談委員対応)

とき：6月11日(水)・17日(火)・24日(火)・
7月3日(木)13:30～15:00

ところ：6月11日＝輝なんせ鳥取
6月17日＝さざんか会館
6月24日＝国際交流プラザ
7月3日＝麒麟 Square 情報スペース

特設人権相談

☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289

とき：6月12日(木)13:30～15:30

ところ：さざんか会館

内容：人権問題全般(人権擁護委員対応)について、人権侵害が認められる相談については調査救済(法務局対応)を行うことができます。

※法務局においても平日(8:30～17:15)は毎日相談にに応じています。専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

関係機関による日曜労働相談会

☎ 労使ネットとっとり(県労働委員会)
☎ 0120-77-6010

とき：6月22日(日)10:00～15:00

ところ：鳥取市福祉文化会館 ※秘密厳守

内容：ハラスメント、解雇、配置転換、労働条件など労働問題全般に関する相談(弁護士、社労士などが対応)

※要予約(6月17日(火)17:00まで)

女性の権利ホットライン

☎ 鳥取県弁護士会 ☎ 0857-22-3912

とき：6月23日(月)10:00～16:00

内容：DVや離婚、マタハラ・セクハラ、子どもに関する問題など、女性に関する法律問題全般 ※県内の弁護士による電話相談

0857-30-4011 ※通話料金がかかります

連合全国一斉集中労働相談ホットライン ～仕事で悩むあなたを応援(サポート)します～

☎ 連合鳥取 ☎ 0857-26-6605

とき：6月10・11日(火・水)10:00～19:00

内容：雇用形態にかかわらず、働くみなさんのトラブルや心配事の解決に向け、相談員が秘密厳守でおこたえます。

フリーダイヤル 0120-154-052

※携帯電話からもOK

※相談日以外でもフリーダイヤルで相談を受け付けています。

※24時間365日自動応答するチャットボット「ゆにボ(15言語対応)」も開設(「連合 ゆにボ」で検索)

行政書士相談

☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

■行政書士会無料相談 ※要予約

・6月14日(土)10:00～14:00(1人30分程度)
中央図書館2階多目的ホール

・7月6日(日)10:30～14:30
用瀬町総合支所3階おはなしの部屋

内容：相続・遺言、成年後見、農地転用、契約など

■外国人無料相談会 ※要予約、英語・中国語対応可

とき：6月11日(水)10:00～12:00

ところ：鳥取県立図書館2階

内容：在留資格、仕事、国際結婚、その他

司法書士相談

☎ 鳥取県司法書士会 ☎ 0857-24-7024

とき：6月17日(火)
16:00～18:00 ※要予約(前日まで)

ところ：鳥取県立図書館2階小研修室

内容：相続、不動産登記、会社・法人登記、多重債務など

ガード博士からのワンポイント!

不審な電話は相手にせず、すぐに電話を切る!こじや!



不審な電話にかかると、消費生活センターや警察に相談してください。不安なときは、消費生活センターや警察に相談してください。

アドバイザー

国の機関をかたる不審な電話に関する相談が多数寄せられています。国の機関が、電話や通信の利用に関して、連絡することはありません。詐欺的な電話と考えられます。個人情報には伝えず、すぐに電話を切りましょう。不審な電話による被害に遭わないために、普段から非通知や知らない番号からの電話には出ない、折り返し電話をしないなど、慎重になりましょう。加えて、留守番電話を設定したり、防犯機能付電話機を導入するなどの対策が有効です。

国の機関をかたる不審な電話に注意!

☎ 本庁舎鳥取市消費生活センター
☎ 0857-20-3863
☎ 0857-20-3919



No.147 ガード博士とメープル助手の消費者トラブル講座

太陽光発電などによる売電収入がある人へ 市税のおはなし

☎ (売電所得) 本庁舎市民税課(21番窓口)

☎ 0857-30-8147 ☎ 0857-20-3921

☎ (償却資産) 本庁舎固定資産税課(21番窓口)

☎ 0857-30-8156 ☎ 0857-20-3920

太陽光発電設備を設置し、余剰電力や電力の全量を電力会社に売却している場合、所得税の確定申告または市・県民税の申告をお願いします。●売電所得が黒字の場合は、売電所得以外の所得と併せて、所得税の確定申告または市・県民税の申告をする必要があります。なお、確定申告で売電所得の申告をした場合は、改めて市・県民税の申告をする必要はありません。※個人(住宅用)の太陽光発電設備で、発電出力が10kW以上かつ屋根一体型でないものは、固定資産税(償却資産)の申告が必要です。

ポリテクセンター鳥取 受講生募集(8月入所生)

☎ ポリテクセンター鳥取 ☎ 0857-52-8802

🌐 <https://www3.jeed.go.jp/tottori/poly/>

ビジネススキル講習付コース【住宅リフォーム技術科】・【ものづくり溶接科】

募集期間	6月18日(水)～7月18日(金)
訓練期間	8月5日(火)～令和8年2月27日(金)
受講料	無料 ※要テキスト代(約15000円)
応募方法	受講申込書をハローワークへ提出
定員	若干名
選考日	7月25日(金)